

県民健康調査「健康診査」令和6年度実施計画（案）

1 目的

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの方が避難生活を余儀なくされ、食生活、運動習慣など生活習慣が大きく変化し、また、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、健康に不安を抱えている住民もいることから、県民の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげることを目的に実施している。

2 対象者

- ・平成23年3月11日から平成24年4月1日までに対象地域※に住民登録をしていた方（対象地域を転出後も対象とする）
- ・実施年度の4月1日時点で対象地域に住民登録をしていた方
- ・上記以外で基本調査の結果、必要と認められた方

※対象地域：平成23年時に避難区域等に指定された市町村等

広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、南相馬市、田村市、川俣町、伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

3 健診項目

健診項目は年齢によって異なる。

年齢区分	健診項目
0歳～6歳 (就学前乳幼児)	身長、体重、 [希望がある場合のみ] 血算(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画)
7歳～15歳 (小学校1年生～中学校3年生)	身長、体重、血圧、 血算(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画) [希望がある場合のみ] 血液生化学(AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 血清クレアチニン、尿酸)
16歳以上	身長、体重、腹囲(又はBMI)、血圧、 血算(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画) 尿検査(尿蛋白、尿糖、 <u>尿潜血</u>) 血液生化学(AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 <u>血清クレアチニン、eGFR、尿酸</u>) ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

4 実施方法

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15歳以下	県内				県内指定医療機関での小児健診									
	県外				県外指定医療機関での小児健診									
16歳以上	県内			市町村が実施する特定健診・総合健診での 上乗せ健診								集団健診		
	県外				県外指定医療機関での健診								医療機関での 個別健診	

・ 県内に居住している対象者

次年度も引き続き、市町村が行う特定健診・総合健診で追加項目を上乗せして同時に実施するとともに、集団健診や医療機関での個別健診、小児健診を実施する。

・ 県外に居住している対象者

次年度も引き続き、各都道府県の医療機関での個別健診、小児健診を実施する。

5 受診率向上の取組み

- ア 広報による周知
- イ 生活習慣病予防等のための取組み
- ウ 集団健診会場の確保
- エ 受診勧奨（リマインダー）の実施